



家族機能の社会化としての育児環境： 保育所の現状を中心として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 廣美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00010449

家族機能の社会化としての育児環境

—保育所の現状を中心として—

藤井 廣美

北海道教育大学教育学部函館校

The Childrearing Environment in Socialization of Family Function

Hiromi FUJII

Hokkaido University of Education, Hakodate

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the present situation and problem of the childrearing environment in socialization of family function from the number of nursery school, the capacity of nursery school, the number of nursery school children and, the number of waiting children for enter to nursery school.

The childrearing function is socializing from inside the family to outside the family. And childrearing function is different according to the community. The problem to be solved is preparation of the childrearing environment and dissolve of the community differentials.

Keywords: 家族機能 (Family Function), 育児環境 (Childrearing Environment), 社会化 (Socialization), 保育所 (nursery school)

1. 研究の目的

本稿では、家族機能の社会化としての育児環境¹⁾の現状と課題について、保育所数および保育所の定員・利用児童数・待機児童数の現状から分析する。育児機能は、家族における重要な機能の一つである。今日、家族機能の一つである育児機能は家族内から家族外へと社会化されている。育児は家族内だけでは機能できない社会背景がある。幼児期における子どもの育児が家族外、特に保育所等の施設で担われている現状について、保育所の統計的推移を中心に考察する。

育児環境は、地域によって異なる。育児環境の整備は地域の状況に対応しておこなう必要がある。ここでは、日本全体の育児環境を保育所の状況から分析するとともに、合計特殊出生率²⁾と保育所の待機児童率³⁾および定員充足率⁴⁾との関連に特徴のある北海道における保育所の状況分析もおこなう。北海道の地域性を考察することは、他の地域社会との違いおよび特徴を明らかにし、日本における育児環境全体の解明につながりうる⁵⁾。

2. 日本における保育所の状況

日本における保育所の施設数は、平成14年4月1日現在（以下、14年という）2万2,227カ所あり、平成13年に比べ58カ所・0.3%増加している（表1）。保育所の定員も14年は195万7,626人と平成13年4月1日現在（以下、13年という）に比べ、2万0,745人1.1%増加している。平成10年以降、4年連続で保育所の定員は増加している。公営・民営別内訳では、対前年比で公営が5,494人減少しているが、民営は2万6,239人増加している。定員充足率は前年比1.6%増加しており、14年においても96.0%である。公営・民営別では、対前年比で公営が152カ所の減少であるが、民営は210カ所増加している。

表1. 保育所の定員・利用児童数等の状況 (カ所・人・%)

	保育所	定員	利用児童数	定員充足率
平成13年	22,214(+19)	1,936,881(+13,724)	1,828,227(+39,802)	94.4(+1.4)
平成14年	22,272(+58)	1,957,626(+20,745)	1,879,349(+51,122)	96.0(+1.6)
うち公営	12,437(-152)	1,080,958(-5,494)	968,190(+13,407)	89.6(+1.7)
うち民営	9,835(+210)	876,668(+26,239)	911,159(+37,715)	103.9(+1.2)

・厚生労働省福祉行政報告より作成。

・（ ）内は対前年比増減。

保育所利用児童数は、187万9,349人で、前年から5万1,122人（2.8%）の増加である。就学前児童の保育所利用児童割合⁶⁾は、26.5%と前年の25.7%に比べて0.8%増加している（表2）。特に、2歳以下の低年齢児の利用が増加している。公営・民営別では、利用児童数は対前年比で公営が1万3,407人、民営で3万7,715人と各々前年比で0.7%と3.9%の増加である。保育所の数と定員数では、公営は152カ所減少し、定員も5,494人減少している。前年比では各々0.7%と0.3%減少している。民営では210カ所増加し、定員も26,239人増加している。前年比では各々1.7%と2.4%増加している。定員充足率は96.0%で、1.6%の増加である。家庭内から保育所等の施設での育児の希望率が高くなっている。

表2. 年齢区分別の保育所利用児童の割合 (%)

	平成14年	平成13年
低年齢児(0～2歳)	16.3(+0.7)	15.6
うち0歳児	6.0(+0.1)	5.9
うち1・2歳児	21.5(+1.0)	20.5
3歳以上児	36.3(+0.6)	35.7
全年齢児計	26.5(+0.8)	25.7

・厚生労働省・福祉行政報告、総務省・統計局人口推計月報より作成。

・就学前児童の保育所利用児童割合＝保育所利用児童数÷就学前の全児童数

・（ ）内は対前年比増減。

年齢別利用児童では、3歳以上の児童が69.5%の130万6,486人であるが、待機児童のうち2歳以下の低年齢児が1万6,792人・66.0%と7割近くを占めている（表3）。年齢区分では、特に1・2歳児の待機児童数が多い。待機児童のうち0歳児も2,915人・11.5%と1割以上いる。希望する保育所に入れない待機児童は、14年には2万5,447人と13年・2,1201人よりも4,246人増加している。待機児童は、都市部で多い傾向がある。都市部の待機児童は、首都圏（埼玉・東京・神奈川）、近畿圏（大阪・兵庫）の5都府県（政令指定都市・中核市含む）およびその他の政令指定都市・中核市の合計では、1万9,709人おり、全待機児童・25,447人の77.5%である（表4）。大都市圏で育児機能が、家族内から家族外へとより社会化されている。都市部での育児環境を整備する必要がある。

表3. 年齢区分別の待機児童数 (平成14年・人・%)

	利用児童	待機児童
低年齢児(0～2歳)	572,863 (30.5)	16,792 (66.0)
うち0歳児	71,146 (3.8)	2,915 (11.5)
うち1・2歳児	501,717 (26.7)	13,877 (54.5)
3歳以上児	1,306,486 (69.5)	8,655 (34.0)
全年齢児計	1,879,349(100.0)	25,447(100.0)

・厚生労働省保育課、保育所待機児童数調査、2003より作成。

表4. 都市部とそれ以外の地域の待機児童数 (平成14年・人・%)

	利用児童	待機児童
5都府県・指定都市・中核市	789,236 (42.0)	19,709 (77.5)
その他の道府県	1,090,113 (58.0)	5,738 (22.5)
全国計	1,879,349 (100.0)	25,447 (100.0)

・厚生労働省保育課、保育所待機児童数調査、2003より作成。

・5都府県は、埼玉・東京・神奈川（首都圏）と大阪・兵庫（近畿圏）である。

3. 北海道における保育所の状況

育児環境は、地域によって異なる。ここでは、合計特殊出生率と保育所の待機児童率および定員充足率との関連に特徴のある北海道における保育所の状況を中心に分析する。日本における合計特殊出生率は平成12年には1.37である。都道府県別にみると、合計特殊出生率が高いのは沖縄県（1.82）、佐賀県（1.67）、島根県（1.65）等であり、低いのは東京都（1.07）、北海道（1.23）、神奈川県と京都府（1.28）等、大都市を含む地域である。北海道の合計特殊出生率は、神奈川と京都府（1.28）、埼玉・奈良・千葉（1.30）、大阪（1.31）等の大都市圏よりも低く、47都道府県中、東京都について2番目に低い。北海道における出生率の低さは、他の都市圏とは違った社会的背景があると考えられる。出生率の低い北海道でも、保育所における待機児童数は増加している。

保育所の状況を都道府県別に考察すると、14年の待機児童率が最も高いのは、沖縄県・6.36%

表5. 都道府県別保育所の状況

(平成14年4月1日現在、力所・人・%)

都道府県	保育所数	定員	利用児童数	待機児童数	待機児童率	定員充足率
1 北海道	821	61,551	56,389	363	0.64	91.61
2 青森県	485	32,565	32,570	204	0.63	100.02
3 岩手県	337	22,980	22,748	123	0.54	98.99
4 宮城県	297	22,591	22,064	778	3.53	97.67
5 秋田県	247	19,600	19,014	221	1.16	97.01
6 山形県	225	18,050	17,061	184	1.08	94.52
7 福島県	293	23,509	22,655	286	1.26	96.37
8 茨城県	432	35,373	35,687	493	1.38	100.89
9 栃木県	325	25,910	25,898	129	0.50	99.95
10 群馬県	403	36,614	37,788	68	0.18	103.21
11 埼玉県	728	64,699	63,741	1,534	2.41	98.52
12 千葉県	646	65,219	60,873	862	1.42	93.34
13 東京都	1,603	156,532	151,270	5,056	3.34	96.64
14 神奈川県	724	70,229	69,422	3,204	4.62	98.85
15 新潟県	737	60,006	54,990	49	0.09	91.64
16 富山県	331	29,110	27,539	—	—	94.60
17 石川県	423	37,055	34,921	—	—	94.24
18 福井県	281	24,035	22,527	—	—	93.73
19 山梨県	240	20,311	19,238	—	—	94.72
20 長野県	624	57,701	53,296	—	—	92.37
21 岐阜県	447	43,525	39,410	14	0.04	90.55
22 静岡県	493	45,335	45,137	319	0.71	99.56
23 愛知県	1,178	141,253	127,589	860	0.67	90.33
24 三重県	442	37,810	35,725	22	0.06	94.49
25 滋賀県	233	22,683	22,307	119	0.53	98.34
26 京都府	492	47,025	45,633	281	0.62	97.04
27 大阪府	1,096	114,934	116,950	3,552	3.04	101.75
28 兵庫県	817	72,003	70,165	2,125	3.03	97.45
29 奈良県	194	21,964	19,224	191	0.99	87.53
30 和歌山県	232	22,215	19,365	11	0.06	87.17
31 鳥取県	203	16,680	14,719	—	—	88.24
32 島根県	263	16,225	15,703	54	0.34	96.78
33 岡山県	404	35,435	34,637	153	0.44	97.75
34 広島県	617	53,140	49,109	366	0.75	92.41
35 山口県	328	24,369	23,283	14	0.06	95.54
36 徳島県	222	15,605	13,612	83	0.61	87.23
37 香川県	208	19,670	18,757	65	0.35	95.36
38 愛媛県	339	26,297	23,598	13	0.06	89.74
39 高知県	307	23,625	20,506	91	0.44	86.80
40 福岡県	856	86,123	85,929	1,044	1.21	99.77
41 佐賀県	210	18,085	17,695	78	0.44	97.84
42 長崎県	424	29,252	28,929	205	0.71	98.90
43 熊本県	601	42,844	42,939	132	0.31	100.22
44 大分県	285	19,133	19,492	198	1.02	101.88
45 宮崎県	413	25,950	25,255	—	—	97.32
46 鹿児島県	444	28,856	28,483	282	0.99	98.71
47 沖縄県	322	23,950	25,507	1,621	6.36	106.50
都道府県計	22,272	1,957,626	1,879,349	25,447	1.30	96.00

・厚生労働省保育課、保育所待機児童数調査、2003より作成。

であり、順次、神奈川県・4.62%、宮城県・3.53%、東京都・3.34%、大阪府・3.04%、兵庫県・3.03%、埼玉県・2.41%である（表6）。また、待機児童が全くいない県は、富山・石川・福井・山梨・長野・鳥取・宮崎の7県である。北海道の待機児童率は0.64%と47都道府県中21位と全国平均の1.35%より低い。保育所の定員充足率が、最も高いのは沖縄県・106.50%である。定員充足率が100%以上の府県は、群馬県・103.21%、大分県・101.88%、大阪府・101.75%、茨城県・100.89%、熊本県と青森県・100.02%である。北海道の定員充足率は、全国平均の96.00%よりも低い91.61%であり、47都道府県中39番目と10番目に低い。東京都・大阪府・京都府・埼玉県・神奈川県等の大都市圏では、合計特殊出生率は低い、保育園の待機児童率も定員充足率も高い傾向がある。

表6. 北海道における市町村別保育所入所待機児童数
(平成14年4月1日現在、力所・人・%)

コード	市区町村	保育所	定員	利用児童数	待機児童数	待機児童率	定員充足率
1	札幌市	159	13,829	14,563	197	1.35	105.31
2	旭川市	47	3,409	3,795	133	3.50	111.32
4	小樽市	20	1,455	1,467	—	—	100.82
5	室蘭市	11	800	805	—	—	100.63
7	帯広市	27	2,490	2,540	—	—	102.01
8	北見市	17	1,340	1,377	—	—	102.76
14	稚内市	3	300	260	7	2.69	86.67
18	赤平市	2	105	105	—	—	100.00
24	千歳市	8	735	761	8	1.05	103.54
25	滝川市	6	435	449	—	—	103.22
29	富良野市	2	201	167	1	0.60	83.08
34	石狩市	6	464	449	6	1.34	96.77
43	上磯町	8	505	528	—	—	104.55
44	大野町	2	120	131	—	—	109.17
45	七飯町	5	350	368	—	—	105.14
63	北檜山町	1	90	92	—	—	102.22
67	黒松内町	1	60	60	—	—	100.00
69	二セコ町	1	90	95	—	—	105.56
73	京極町	1	60	65	—	—	108.33
92	月形町	1	45	50	7	14.00	111.11
95	妹背牛町	1	70	77	—	—	110.00
102	東神楽町	2	180	199	—	—	110.56
103	当麻町	1	60	62	—	—	103.33
104	比布町	1	90	104	—	—	115.56
107	東川町	2	135	90	1	1.11	66.67
108	美瑛町	1	130	130	—	—	100.00
110	中富良野町	1	120	134	2	1.49	111.67
140	美幌町	2	120	121	—	—	100.83
145	端野町	1	60	69	—	—	115.00
146	訓子府町	1	70	73	—	—	104.29
149	佐呂間町	1	80	84	—	—	105.00
170	鶴川町	2	120	129	—	—	107.50
181	音更町	9	810	833	—	—	102.84
201	厚岸町	4	320	199	1	0.50	62.19
210	中標津町	2	180	188	—	—	104.44
	計	821	61,551	56,389	363	0.64	91.61

- ・厚生労働省保育課、保育所待機児童数調査、2003より作成。
- ・待機児童および定員充足率の高い市町のみ記載。

北海道の合計特殊出生率は他の多くの大都市圏よりも低いが、保育園の待機児童率と定員充足率は低いという地域の特徴がある。

北海道内の育児環境は、多くの市町村において保育園の定員充足率も100%以下であり、待機児童も全くいない。北海道内での保育所の定員充足率の平均は、14年には91.61%である。定員充足率が100%を超えているのは、札幌・旭川・千歳・滝川・北見・帯広・小樽・室蘭・赤平の9市と、比布・端野・中富良野・月形・東神楽・妹背牛・大野・京極・鶴川・ニセコ・七飯・佐呂間・上磯・中標津・訓子府・当麻・音更・北檜山・美幌・黒松内・美瑛の21町である（表6）。保育所の定員充足率が100%以上の市町は、北海道内の212市町村のうち30市町の14・15%のみである。保育所の定員充足率が110%以上は、比布町・115.56%、端野町・115.00%、中富良野町・111.67%、旭川市・111.32%、月形町・111.11%、東神楽町・110.56%、妹背牛町・110.00%の7市町のみである。

北海道内で待機児童のいる市町は212市町村のうち、札幌・旭川・稚内・石狩・千歳・富良野の6市と月形・中富良野・東川・厚岸の4町の計10市町・4.7%のみであるが、半数以上の6市町（稚内市・石狩市・東川町・富良野市・富良野市）では、保育所の定員充足率が100%に達していない。保育所が利用者のニーズに対応していない可能性がある。待機率の高い市町は、月形町・14.00%、旭川市・3.50%、稚内市・2.69%である。待機児童数は、北海道全体では363人である。札幌市が197人と最も多く、旭川市・133人と2市とも定員充足率が100%以上であるが、待機児童が100人以上いる。待機児童が5人以上いるのは、千歳市・8人、稚内市・7人、月形町・7人、石狩市・6人の4市町である。待機児童数は市部で多く見られる。

3. まとめ

家族機能の社会化としての育児環境について、保育所の現状から考察した。その結果、少子化にともなって子どもの数は減少しているが、育児機能は家族内から家族外へと社会化され、保育所等の施設に依存してきていることが統計上からも明らかとなった。少子化により出生数が減少しているが、保育所利用児童数は平成6年以降、8年連続で増加している。平成6年との対比では13.7%と1割以上の増加である。公営・民営では、公営89.6%に対し、民営は103.9%と14.3%も多い。保育所での子どもの育児は、公営ではなく民営施設に依存する傾向を強めている。民営施設は、公営施設よりも育児環境が整備されていないことも多い。保育所の施設数および定員数の整備等のハード面だけでなく、育児内容のソフト面での育児環境も整備していく必要がある。育児は家族内だけでは機能できないという今日的問題に対応した社会整備が必要である。保育所における年齢別待機児童では、1・2歳児が多い。0歳児を含む低年齢児の育児体制の整備が必要がある。特に、育児休業後の育児環境の整備が急務である。

保育所の定員充足率は、全国平均96%と100%以下であるが、待機児童数は増加する傾向にある。定員充足率と待機児童数との矛盾は、保育所の設置条件等が利用者のニーズに対応していないことを示している。保育所等の施設と定員数の増加は、利用者の社会的ニーズに対応していく必要がある。少子化で子どもの数が減少しているが、保育所の施設数と入所定員数の増加以上に、待機児童数が増加している。多くの育児機能が家族内から家族外へと社会化されている。現代社会では、家族内だけで育児機能を担うのは困難である。日本では、待機児童の増加に対応するため、平成14年度より待機児童ゼロ作戦がスタートしている。保育所等においては、平成14年度中に5

万人、平成16年度までに10万人、計15万人の受入児童数の増大を図る予定であるが、家族における育児機能の低下と社会化に対応した社会体制を整備していく必要がある。

育児環境を地域性の視点から、地域の特徴のある北海道を中心に分析した。北海道は東京都に次いで2番目に合計特殊出生率の低い地域である。合計特殊出生率は大都市圏で低い傾向があるが、北海道の合計特殊出生率は京都府・埼玉県・奈良県・千葉県・神奈川県・大阪府等の大都市圏よりも低い。北海道の育児環境には他の都道府県とは異なる地域性がある。北海道における育児環境の地域性は、都市部と郡部双方の特徴を同時に示している。北海道の育児環境の地域性を明らかにすることは、日本における都市部と郡部双方の特徴を明らかにすることにつながりうる。育児環境の地域格差は、北海道内でも同様に見られる。待機児童数は北海道内でも市部で多く見られる。市部の育児環境を整備していくとともに、郡部の特長を生かした育児環境の整備が必要である。今後は地域格差の要因を明らかにし、地域環境に対応しながら、家族機能の社会化としての育児環境において地域格差を解消していくことが急務である⁷⁾。

註

- 1) 本稿でいう育児環境とは、次の世代、特に子どもを養い育てる社会環境全般をいう。保育環境とは、新生児・乳児・幼児・学童の各段階における身体的・精神的な成長と発達を促進し、情緒的・道徳的な成熟を助けて、社会に適応する能力をはぐくみ、健全な成人に形成させる環境全般をいう。
- 2) 特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数をいう。
- 3) 待機児童率は、保育園の利用児童数に対する保育園入所の待機児童の割合をいう。
- 4) 定員充足率は、保育所の定員に対する利用児童数の割合をいう。
- 5) 本研究は、北海道の地域性を保育環境の視点から明らかにすることにより、他の地域の特徴とともに、日本における保育環境全体を明らかにするための基礎的研究として位置づく。
- 5) 保育所利用児童割合は、就学前の全児童数に対する保育所利用児童数の割合をいう。
- 6) 本稿の執筆に当たっては、補助金の決定が昨年10月であり、予算が入金されたのは11月以降であり、年末年始をはさんで実質的研究機関は2ヶ月程度であった。そのため、十分な資料収集ができない状況であった。また、収集資料も十分に分析しきれていない。今後は、より多くの資料収集をするとともに、収集した資料の分析をとおして、北海道および日本における育児環境の地域性についての研究を深めていく必要がある。

参考文献

- 阿藤誠・金清弘之編、人口変動と家族、大明堂、1998.
- 金子勇編著、高齢化と少子社会、ミネルヴァ書房、2002.
- 厚生労働省家庭局保育課、保育所待機児童数調査、2002～2003.
- ――、保育所入所児童数調査、2002～2003.
- ――、保育所入所児童数データ集 平成11年度版、2000.
- 厚生労働省統計情報部、福祉行政報告、2002～2003.
- ――、人口動態統計、1925～2000.
- 総務省統計局、人口推計月報、2002～2003.
- ――、国勢調査報告、1925～2000.
- ――、人口推計年報、1925～2000.